

■平成 22 年度 第 14 回教育研究会議議事録

1. 日 時 平成 23 年 3 月 22 日(火) 13 時 30 分～

2. 場 所 学術交流会館特別会議室

3. 出席者

奥野理事長（議長）

安保理事、寺迫理事、正木理事、菅野理事、

遠藤委員、

辻川研究科長、小崎研究科長、前川研究科長、山本学部長、萩原学部長、

高見沢学部長、今木学部長、山口機構長

杉村教授、川口教授、難波教授、村澤教授、山崎教授、高辻教授、高畑教授、

石井機構統括、辻情報システム部長、高橋副センター長

<オブザーバー>

辻田理事

[審議事項]

1 平成 23 年度計画案について

大学改革の推進、教育・研究の質の向上、地域貢献の推進、業務運営の改善・充実を図ることを主な目的とする平成 23 年度計画について、審議の上、了承された。

2 大阪女子大学大学院等の廃止について

大阪女子大学大学院、大阪府立看護大学、大阪府立大学社会福祉学部、並びに大阪府立大学大学院社会福祉学研究科について、平成 23 年 3 月 31 日付けで廃止する旨、審議の上、了承された。

3 公立大学校法人大阪府立大学情報セキュリティポリシーの一部改正、及び教員が保有する非公開情報に関する情報セキュリティ対策基準の一部改正について

平成 23 年 4 月の大阪府立工業高等専門学校に移管、並びに法人の組織改正に伴い、両規程に所要の改正を行うことが審議の上、了承された。

4 教育研究会議委員(5 号)について

大学定款第 19 条 2 項 5 号に基づき、新しく教育研究会議委員として堺市立堺高等学校校

長、中辻悦郎氏が承認された。任期は平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までとなる。

5 規程の一部改正及びに規程の制定について

法人、大学の組織改正、及び大阪府立工業高等専門学校に移管等に伴い、次の規程の改正及び、大阪府立大学学術研究院規程等を新たに制定することが審議の上、了承された。

○大阪府立大学大学院学則の一部改正

講座制の廃止、及び全研究科に教授会が置かれることに伴い、所要の改正を行う。

○公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程の一部改正

大学の組織改正に伴い、関連する規程に所要の改正を行う。

○公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程等の一部改正

組織改正、大阪府立工業高等専門学校の法人化・本法人への移管等に伴い、所要の改正を行う。

○公立大学法人大阪府立大学教職員就業規則の一部改正

大阪府立工業高等専門学校の法人化・本法人への移管等に伴い、所要の改正を行う。

○学部規定の一部改正

総合教育研究機構が廃止され、高等教育推進機構が設置されること、また、一部の学部においてカリキュラムが変更されることに伴い、次の規程に所要の改正を行う。

- ・大阪府立大学工学部規程
- ・大阪府立大学生命環境科学部規程
- ・大阪府立大学理学部規程
- ・大阪府立大学経済学部規程
- ・大阪府立大学人間社会学部規程
- ・大阪府立大学看護学部規程
- ・大阪府立大学総合リハビリテーション学部規程

○研究科規程の一部改正

大学院学則の改正により、研究科会議が廃止されることに伴い、「研究科会議」を「教授会」に改める。また、一部の学部においてカリキュラムが変更されることに伴い、次の規程に所要の改正を行う。

- ・大阪府立大学大学院工学研究科規程
- ・大阪府立大学大学院生命環境科学研究科規程
- ・大阪府立大学大学院理学系研究科規程
- ・大阪府立大学大学院経済学研究科規程
- ・大阪府立大学大学院人間社会科学研究科規程
- ・大阪府立大学大学院看護研究科規程
- ・大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科規程

○大阪府立大学履修規程の一部改正

学芸員課程の廃止、及び総合教育研究機構が廃止され、高等教育推進機構が設置されることに伴い、所要の改正を行う。

○大阪府立大学副専攻規程の一部改正

総合教育研究機構が廃止され、高等教育推進機構が設置されること及び、カリキュラムの変更に伴い、所要の改正を行う。

○科目等履修生規程等の一部改正

大阪府立大学学則が改正され、各学部教授会を置き、学部会議を置かないこととなったこと、及び総合教育研究機構が廃止され、高等教育推進機構が設置されることに伴い、次に掲げる規程に、所要の改正を行う。

- ・大阪府立大学研究生規程
- ・大阪府立大学科目等履修生規程
- ・大阪府立大学特別聴講学生規程

○大学院科目等履修生規程等の一部改正

大学院の全ての研究科に教授会を置くことに伴い、次に掲げる規程に所要の改正を行う。

- ・大阪府立大学大学院科目等履修生規程
- ・大阪府立大学大学院研究生規程
- ・大阪府立大学大学院特別聴講学生規程
- ・大阪府立大学大学院特別研究学生規程
- ・大阪府立大学大学院長期履修規程
- ・大阪府立大学学位規程

○大阪府立大学教育運営会議規程の一部改正

学則が改正され高等教育推進機構が設置されること等に伴い、所要の改正を行う。

○大阪府立大学教育改革専門委員会規程等の一部改正

教育運営委員会の新設、及び教育展開専門委員会の廃止に伴い、所要の改正を行う。

○大阪府立大学学術研究院規程の制定

学術研究院の新設に伴い、制定する。

○公立大学法人大阪府立大学安全保障輸出管理規程の制定

経済産業省が実施している安全保障貿易管理において必要な事項を定める

○大阪府立大学地域連携研究機構規程

地域連携研究機構の新設に伴い、制定する。

○大阪府立大学国際交流推進機構規程

国際交流推進機構の新設に伴い、制定する。

○大阪府立大学高等教育推進機構規程

高等教育推進機構の新設に伴い、制定する。

○大阪府立大学地域連携研究機構規程

地域連携研究機構の新設に伴い、制定する。

○大阪府立大学学長特別補佐の任命及び任期等に関する規程

新たに学長特別補佐を任命することに伴い、制定する。

○大阪府立大学教育運営委員会規程

教育運営委員会の新設に伴い、制定する。

[主な報告事項]

1 平成 22 年度第 6 回入学試験運営委員会（2/8）の概要について

平成 23 年 2 月 8 日に開催された平成 22 年度第 6 回入学試験運営委員会において、平成 24 年度募集要項等について、協議の上、承認された旨報告があった。

2 平成 23 年度一般入試（前期、中期、後期日程）の概要について

全日程において概ね問題なく運営され、最終受験者数は、前期日程(2/25) 2,752 名、中期日程(3/8) 4,774 名、後期日程(3/12)1,057 名となり、前年度より約 1,000 名の増加となった旨報告があった。

3 平成 22 年度第 2 回就職委員会（3/15）の概要について

平成 22 年度第 2 回就職委員会が平成 23 年 3 月 15 日に開催され、平成 22 年度卒業(修了)者の進路状況等が報告された旨、説明があった。

4 大阪府立大学と中国・華東理工大学との間の共同学位制度設置について

本学と華東理工大学（中国 上海）は、共同学位協定に基づき共同学位制度設置、実施を予定している旨報告があった。

5 施設整備プランの見直しについて

大阪府の施設整備補助金を受けて進めている同プランの、平成 23 年度以降の主な変更点について説明がなされた。

6 名誉教授称号授与(平成 23 年 3 月 31 日付)について

平成 23 年 3 月 31 日付で、生命環境科学研究科の宮武和孝教授、理学系研究科の徳富哲教授、人間社会学部の竹下豊教授、スカラーシップ ロレンス クリフォード教授、中河伸俊教授、山中浩之教授、川戸圓教授、黒田研二教授が、大阪府立大学名誉教授となる。

7 平成 23 年度の教育研究会議の運営について

平成 23 年度の教育研究会議の運営について、定例日程等説明がなされた。

8 平成 23 年度 副学長、研究科長・学部長等の予定者について

平成 23 年度の副学長、研究科長・学部長等の予定者について周知がなされた。